

中央区基本構想審議会快適部会 現況と課題（素案）

1 災害に強く犯罪のない安心して住み続けられるまち

(1) 現況と課題

日本の文化・商業・情報の中心地として都市機能が集積する本区は事業所数約3万8千、従業者数約75万人が就業しています。

都心区である本区は、集合住宅などに居住する世帯が約88%を占めており、大地震に備えた建物の耐震性能の向上はもとより、ライフライン被害、停止したエレベーターなどへの対策のほか、マンションと地域との連携強化が喫緊の課題となっています。また、今後増加する老朽化した共同住宅などに対し適切に維持管理や改修を行うための支援が求められています。さらに、地域住民一人ひとりが自助・共助のもと、連携・協力して防災拠点の円滑な運営や災害時対応を行うことができるよう体制整備や適切な情報提供が必要であります。

4年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にこれまで以上に国内外から多くの人々が本区を訪れることが予想されています。そのような中、東日本大震災後の平成24年に東京都が示した首都直下型地震の被害想定では、本区内の帰宅困難者数は約30.9万人に上ることが想定されていることから、帰宅困難者対策を早急に整備する必要があります。

近年全国的に、凶悪事件や子ども・高齢者を狙った犯罪の報道が目立つ中、区内の刑法犯発生件数は、平成14年の5,381件をピークに13年連続で減少し、平成27年は2,616件と5割を下回っています。本区の犯罪傾向としては、自転車などの「乗り物盗」が最も多く、「窃盗」「車上ねらい」と続いており、23区中では4番目に刑法犯発生件数が少ない区であります。こうした中、インターネット等を悪用した新たな手法による犯罪、悪質商法など、消費生活をめぐるトラブルも発生しており、区民生活の安全を守るための防犯対策も重要となってきています。また、我が国を取り巻く国際情勢が変化する中、都心に位置する本区においては、自然災害以外にも武力攻撃や大規模テロなどの新たな脅威も高まりつつあり、区民をはじめ、本区を訪れるすべての人々が安心して、住み・働き・楽しむことができる安全なまちづくりが求められています。

(2) 施策の方向性

① 地域ぐるみの防災力・防犯力の向上

(ア) 地域防災体制の充実・強化

〈現在の主な取組〉

防災訓練の実施、防災拠点運営体制の支援、防災無線等の充実

(イ) 地域特性に応じた防災対策の推進

〈現在の主な取組〉

高層住宅の防災対策の推進、帰宅困難者対策の推進

(ウ) 犯罪に強いまちづくりの推進

〈現在の主な取組〉
防犯設備設置費の助成

(エ) 消費者教育の推進

〈現在の主な取組〉
消費者被害を防ぐための情報の収集及び発信

② 安心して住み続けられる住宅・住環境づくり

(ア) 安全・安心な住まいづくりの支援

〈現在の主な取組〉
住宅・建築物耐震改修等への支援

(イ) 区民住宅の管理

〈現在の主な取組〉
高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進、区民住宅の管理

(ウ) マンション支援

〈現在の主な取組〉
マンション維持管理の支援

2 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へ繋ぐまち

(1) 現況と課題

近年、世界人口の増加や新興国の経済成長による森林伐採などにより地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の保全など、世界規模での環境問題が深刻化しています。これらの環境問題は地球上の生物にとっての生存基盤を揺るがす深刻な課題であり、地球環境を保全し、次の世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた大きな責務です。

日本の文化・商業・情報の中心として活発な経済活動が行われている本区は、環境に大きな負荷をかけています。そのため、省資源・省エネルギーなどの低炭素社会の実現に向けた取り組みをはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に予定される最先端技術の導入など、新たな試みに積極的に挑戦し、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくっていくことが必要です。

公園・緑地は、人々の憩いや安らぎの場、子どもたちの遊びの場、スポーツ・レクリエーションの場であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和、災害時の避難場所などの防災機能も有するなど、健康で安全な生活を営む上で重要な機能を持っています。また、本区は河川や運河の面積が区全体の約18.3%を占めており、都内随一の水辺空間を誇っています。この豊かな水辺環境を活かし、人々が安全・安心・快適に散策できる水と緑のネットワークの充実を図るとともに、にぎわいの創出や魅力を高めることが求められています。さらに、都心機能が集中し、緑が少ない本区では、区民・

事業者と区との緑のパートナーシップにより、緑の豊かさを実感できるよう緑化の促進を図り、緑豊かで快適な都心居住環境の実現に向け取り組んでいくことが重要です。

(2) 施策の方向性

① 水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり

(ア) 公園・児童遊園等の整備・充実

〈現在の主な取組〉

公園・児童遊園の新設・改修

(イ) 水と緑のネットワークの形成

〈現在の主な取組〉

街路樹の整備、緑道の整備、街角広場の整備

(ウ) 安全・快適な水辺環境の整備・充実

〈現在の主な取組〉

朝潮運河等護岸環境の整備、不法係留船に対する指導

(エ) 緑化の促進

〈現在の主な取組〉

公共施設や民間施設の緑化推進、まちなか緑化の推進

② 地球にやさしく美しいまちづくり

(ア) 地球にやさしいまちづくりの推進

〈現在の主な取組〉

「中央区の森」の森林保全活動、自然エネルギー機器等の導入費助成

(イ) 快適で美しいまちづくりの推進

〈現在の主な取組〉

まちのクリーン活動、地域クリーンパトロール

③ 循環型社会づくりの推進

(ア) 環境に対する意識啓発と発生抑制の促進

〈現在の主な取組〉

環境学習の推進、エコまつりの開催

(イ) 清掃・リサイクル事業の推進

〈現在の主な取組〉

資源回収品目の拡大、学校給食等から出る生ごみの再利用

ごみのふれあい収集、事業所への立入検査、家庭ごみの減量

3 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

(1) 現況と課題

江戸幕府の開府後、慶長9（1604）年に日本橋を起点とする五街道制が敷かれ、これをきっかけに日本橋・京橋一帯は交通、通信、経済、文化、商業の中心として発展を遂げました。このように、道路や公共交通などの都市基盤は生活の充実や経済・社会活動の発展において、重要な役割を果たしています。

都心に位置する本区は、23区の中でも特に道路整備が進んでいます。また、これまでJRや地下鉄、都営バス及びコミュニティバスの運行など、公共交通の利便性の向上を図ってきました。一方、今後も臨海部を中心に人口の増加が予測され、増加する交通需要への対応が課題となっており、BRTの導入や臨海部の地下鉄新規路線整備などの検討が進んでいます。さらに、商業・観光の観点からも、区内の回遊性を高める交通網の整備や誰もが利用しやすいバリアフリーの対応も重要です。さまざまな先進技術を推進し、すべての人が安心して安全かつ快適に利用できる強靱な都市機能の整備が求められています。

また、本区はその成り立ちや地域の営みを通じて育まれてきた個性豊かなまちが数多く存在しています。それは単に個性を守るだけではなく、各時代における先進技術をまちづくりに取り入れながら昇華させた地域文化として根づき、首都東京、ひいては日本を牽引してきた歴史があります。江戸五街道の起点で日本国道路元標のある名橋「日本橋」、東京の表玄関口である「八重洲」、日本一のショッピングストリート「銀座」、日本のウォール街「兜町」、食文化の拠点「築地」、もんじゃストリートで有名な「月島」、そして選手村が整備される「晴海」などがその例です。今後、首都東京の中心に位置する本区は、人口減少・超高齢社会を迎えた我が国の持続的な成長に資するまちづくりにとどまらず、世界をリードする牽引役となるよう、本区固有の文化を受け継ぎ、地域の個性に先進技術を取り入れながら「国際的な業務拠点や観光拠点」「業務拠点や観光拠点を支援する調和のとれた複合市街地」「水辺などの自然環境を活かした良質な都心生活地」を、地区計画に基づく個別建物の更新や市街地再開発事業等の面的な整備を通じて形成し、地域文化を世界に発信する魅力的なまちづくりを進める必要があります。

(2) 施策の方向性

① 都心にふさわしい基盤整備

(ア) 災害に強くスムーズなまちづくり

〈現在の主な取組〉

電線共同溝の整備、橋りょうの長寿命化・架替え

(イ) まちなみに調和したまちづくり

〈現在の主な取組〉

にぎわいのある道路の整備、環境にやさしい道路の整備

(7) 交通環境の改善

〈現在の主な取組〉

人にやさしい歩行環境の整備、放置自転車防止活動

(イ) 公共交通の整備促進

〈現在の主な取組〉

コミュニティバスの運行、基幹的交通システム(BRT)の導入

② 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり

(7) 地域の個性をいかした良好なまちづくり

〈現在の主な取組〉

地区計画、まちづくり協議会、再開発等

(イ) 世界に発信する魅力的なまちづくり

〈現在の主な取組〉

日本橋川沿い(首都高移設)、東京駅前、築地市場跡地、晴海